

ニシザトテラス（サテライトオフィス）入居者募集要項

1 背景・趣旨

小国町は、2018年にSDGs未来都市に選定され、町内及び町外へのSDGsの普及啓発やこれからの持続可能な社会を実現するために必要なESD教育を推進する必要がある、その達成には様々なステークホルダーとの協力や協働が必要である。そのつながりを具体的なものとするため、特徴的な建物であり廃校となった旧西里小学校をサテライトオフィスとして改修し、SDGsの推進を図る交流と地域活性化の拠点「小国町SDGs推進施設（通称：ニシザトテラス）」として位置付けた。

この要項は、ニシザトテラス（サテライトオフィス）入居者の募集について、上記の流れに沿って、ともにSDGsを推進する事業者の選定に関して、必要な事項を定めるものとする。

2 施設概要

(1) 名称 ニシザトテラス（サテライトオフィス）

(2) 所在地 熊本県阿蘇郡小国町西里972番地

(3) 利用開始日 応募者を審査し、決定してから入居に係る手続き（契約等）完了後

(4) 利用期間

(1) 町内に本店若しくは主たる事業所又は支店もしくは従たる事務所を有しない法人	最大5年
(2) 上記以外の法人	最大1年

※期間の延長については双方協議の上、町が決定する。

※契約期間は1年間とし、1年ごとに更新する。

(5) 利用時間 ニシザトテラスの開館時間は午前9時から午後5時までであるが、サテライトオフィスについては利用時間を設けない。

(6) 基本使用料

	サテライトオフィス1	サテライトオフィス2	サテライトオフィス3
面積	48㎡	48㎡	48㎡
月額使用料	50,000円	50,000円	50,000円

※上記には水道代、下水道使用料、インターネット使用料を含む。ただし使用量が膨大になる可能性がある場合は町と事前協議の上、利用者の負担料金を決定する。

※電気代については上記には含まれず、サテライトオフィスごとに設置した子メーターにより確認し、その利用量に応じた金額を算定し、加算する。

(7) 設 備

(ア) 空 調 設 備 各部屋個別空調あり

(イ) 電 話 回 線

使用する場合は基本使用料とは別に利用量に応じた金額を加算し町が請求する。

(ウ) インターネット回線 あり

(エ) 駐 車 場 共用駐車場（グラウンド等）

(オ) 施 錠 設 備 施設出入口のカギ、オフィスのカギを貸出

(8) 共用設備 コワーキングスペース（別途申請要）、カフェスペース、
多目的ホール（別途申請要）、トイレ（男女別）

(9) 備 考

(ア) オフィスルーム内の家具及びオフィス用品等については、入居者が用意するものとする。

(イ) 建物内は禁煙とする。

3 応募要件

応募者は、次に掲げる条件をすべて満たし、使用料の支払い能力のある法人、団体等とする。

- (1) 小国町SDGs推進施設設置条例及び同条例施行規則を遵守できる者。
- (2) 施設内の中央にある多目的ホールに関しては、災害・大雨等緊急時においては避難所として利用することや、イベントなどの開催に利用する場合があることなど一部期間利用の制限がかかる可能性があることに了承していただけること。
- (3) 会社更生法に基づく会社更生手続開始の申立て、又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (4) 過去5年以内に重大な法令違反を犯す、あるいは雇用、人権、製品の安全性、地球環境等に重大な問題を惹起する等反社会的行為とみなされる行為を行っていないこと。
- (5) 安定した雇用機会の創出及び地域経済産業の活性化に寄与すると認められること。
- (6) 小国町暴力団排除条例及びそれに関連する条例や規則等に規定する暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者でないこと。

4 応募方法

(1) 受付期間 令和6年4月17日（水）9時から5月17日（金）17時まで

(2) 提出書類

入居を希望される法人等はサテライトオフィス使用許可申請書（様式第1号）を記入し必要書類を揃えて、受付期間内に小国町役場情報政策課SDGs推進係まで提出すること。

(3) 内 覧

内覧を希望する際は希望日時を第3希望まで情報政策課SDGs推進係まで申し出、日程調整を行うこと。

5 入居者の審査及び決定

入居者については、提出いただいた書類を基に審査し、書類に不備や疑義がなくかつ応募者が4者以上であった場合は抽選によって決定する。

- (1) 審査 事務局による書類審査を行う。
- (2) 決定時期 受付期間終了後2週間程度で決定する。
- (3) 決定通知 書面により別途通知する。なお、選定に関する異議・質問等は原則として受け付けない。

6 その他留意事項

- (1) 応募者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。
 - (ア)「4 応募要件」に該当する者でなくなったとき。
 - (イ)書類の提出期限に遅延したとき。
 - (ウ)提出書類等に虚偽の記載があったとき。
 - (エ)本募集要項に違反したとき。
 - (オ)審査の公平性を害する行為があったとき。
 - (カ)前各号に定めるもののほか、応募にあたり著しく審議に反する行為等があったとき。
- (2) 提出された書類は、理由の如何を問わず返却しない。
- (3) オフィス内で火器を使用することはできない。
- (4) オフィス内で店舗を営み、飲食店や小売店として物販・サービス業を営むことはできない。ただしニシザトテラス内のイベント等においてはこの限りではない。

7 問い合わせ先

〒869-2592 熊本県阿蘇郡小国町宮原 1567-1

小国町役場 情報政策課 SDGs推進係

電話：0967-46-2118（直通） FAX：0967-46-2368

Mail：kankyo@town.kumamoto-oguni.lg.jp

ニシザトテラス外観・内観写真

ニシザトテラス外観



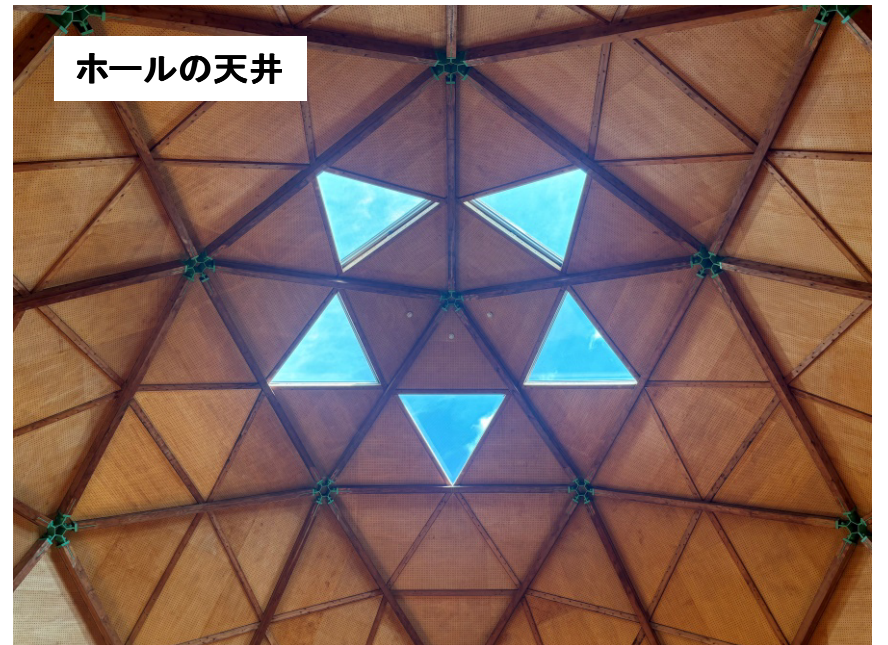
玄関



多目的ホール



ホールの天井



ニシザトテラス外観・内観写真

サテライトオフィス① 入口



サテライトオフィス① 内観



サテライトオフィス② 入口



サテライトオフィス② 内観



ニシザトテラス外観・内観写真

サテライトオフィス③ 入口



サテライトオフィス③ 内観



コワーキングスペース(一部)



グラウンド(駐車場)

